



日動千葉労働組合

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話{(鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 043(222) 7207番}

94.11.15 No. 4094

貨物大合理化を狙う「中長期計画」の第一歩

貨物12月ダイ改阻止！

12月ダイ改阻止！！
中労委・労働省に
スト通知
を行なう!! (11/14)

1. 水戸機関区の検修業務について、部外委託計画を中止すること。
2. 佐倉機関区における当直助役の日勤化計画を中止すること。
3. 隔日交代の休憩時間は、夜間に連続して5時間以上確保すること。
4. 年休および休日等が完全取得できる要具体制とすること。
5. 佐倉機関区B43仕業について、夕食時間を確保すること。
6. 大網駅5番線について、踏切改善を実施すること。
(1) 第2大網踏切レールを50Kレールに換えること。
(2) 第2岩谷踏切を第1種化すること。

当直の日勤化は、日勤の時間帯以外には、助役が不在となることから、A・B運用を持つてある佐倉では、他の隔日交代勤務者(乗務員・検修各一名)に

二日勤務申一八号で申しこれを行なつた。

この中で、①佐倉機関区当直の日勤化、②新小岩機関区検修等の隔日交代勤務の終業時刻、③水戸機関区検修業務の全面部外委託、の三点を中心に解明要求を行なうこととして、一〇月二日勤務申一八号で申しこれを行なつた。

貨物協議会は、九月二九日の貨物関東支社の、一二月ダイ改要員・労働条件の提案ののち、役員会を三回にわたり開催した。

この中で、①佐倉機関区当直の日勤化、②新小岩機関区検修等の隔日交代勤務の終業時刻、③水戸機関区検修業務の全面部外委託、の三点を中心に行なうこととして、一〇月二日勤務申一八号で申しこれを行なつた。

その代行を行なわせようとするものであり、乗務員にとつても指令・指示を含めて問題がある

内容になつてゐる。新小岩の検修では仕業検査を二人一組で行なつてゐるが、終了時刻がそれ違つとうといふ勤務を指定してある。又、水戸の検修は、貨車関係であるが、それを福島臨海

鉄道に全面委託するものである。そして一一月二日に関東支社で交渉が行なわれたが、十分な回答とはいがたいものであつた。その上で、一一月八日に総連合申二二号として、別紙の申し入れを発出し、一八日に関東

JR貨物は、動乗勤改悪を含めた就業規則の改悪を発表した。これは、日貨労、貨物鉄産労が、動乗勤改悪に全面的に協力した

支社で交渉が行なわれる。結果である。貨物の動乗勤改悪は、「中長期計画」の第一段階である「緊急三ヵ年計画(三年後)に八〇〇〇人体制」の主要な柱となる基地統廃合に向けた重大な攻撃だ。全力で一二月ダイ改阻止を闘おう！

貨物12月ダイ改阻止！

配転問題で団交(11月1日)

千葉支社当局は、「塩漬け」

シドル訓練を開始している。

状態に置かれている動労千葉の強制配転者をまたもたらし回し

わずか三ヵ月半前、やはり再配転した。再配転された

のは、長浦の売店に置かれていた杉本君(総武支部書記次長)。

再配転先は東船橋駅JC店(コンビニ)である。

この再配転について十一日に団交が行なわれたが、当局の回答は、またも「任用の基準に基づいて行なつた」とのみ、何度も繰り返す断じて許すことのできないものだった。

しかも、この間当局は、支社指揮員から車掌経験もない三名の予科生を運転士に登用し、さらに、二年前に入社した者のハ

たまもJR総連を士職に登用！

しかし、この間当局は、支社指揮員から車掌経験もない三名の予科生を運転士に登用し、さ

らに、二年前に入社した者のハ

たまもJR総連の組合員だけは、士職登用を行なおうといふのだ。動労千葉の組合員を戻さない理由を「ツッチ上げるために、団交の席でウソまでついた」ということだ。許せない！

十一日の団交でも、「前回の

団交で言つたことは真つ赤なウソだったということではないか」と迫及するとシドロモドロ。またもな回答は返つてこない。こんなことをまかり通らすことはできない！ 千葉支社は、不当労働行為を直ちに止め、配転者を原職に戻せ！